

(様式1: 監理委員会への報告)

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

国土交通省大阪航空局運用課

令和2年4月1日

1 対象公共サービスの事業名					
松山空港有害鳥類防除業務請負					
2 対象公共サービスの内容					
松山空港及びその周辺における航空機と鳥類の衝突を未然に防止し、航空機の運航の安全を確保するため、専従要員を空港に常駐させ、年間を通じて定期的又は臨時に空港内のパトロールを行い、銃器等の防除機器を組み合わせた威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。					
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況					
		平成31年4月～令和2年3月			
		確保すべき対象公共サービスの質		実績	実績の測定時期
公共サービス実施民間事業者名：一般財団法人 航空保安協会					
包括的な質の件数	信頼性の確保	航空機と鳥類の衝突を防止すること。	年度毎の鳥衝突率が8.00を超えないことを目標値とする。	6.86	通年
	作業の安全性に係る品質の確保	防除業務の不備に起因した、以下の事態を発生させないこと。 ・防除業務の不備に起因した航空機の運航に影響を及ぼす事態 ・人の死傷、物件の損傷、火災の発生 ・銃砲刀剣類所持等取締法第23条の2の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態 ・火薬類取締法第46条第1項の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態	防除業務の不備に起因する事態の発生件数。発生件数0件を目標値とする。	0件	通年
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)					
		平成31年4月～令和2年3月			
公共サービス実施民間事業者名：一般財団法人 航空保安協会					
支払額					25,926,789 円
(参考) 落札額		(3か年分)			77,700,000 円
(注記事項)					
鳥衝突率とは、離着陸1万回あたりの鳥衝突回数をいう。					